

平成 2 5 年度 6 月 補正予算編成方針

今回の補正予算は、「当初予算に要求できない事業に関する調書」を提出しているもののうち今回予算補正を必要とするもの、および当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするものについて編成するものとする。